

再評価を実施する事業の一覧表

○平成21年度 審議対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	備考
	河川、路線、港湾名等	箇所名				
河川事業	肱川	肱川直轄河川改修事業	国(直轄)	愛媛県	D	第2回委員会
ダム事業	肱川	山鳥坂ダム建設事業	国(直轄)	愛媛県	D	第2回委員会
ダム事業	肱川	鹿野川ダム改造事業	国(直轄)	愛媛県	E	第2回委員会
砂防事業	重信川	重信川直轄砂防事業	国(直轄)	愛媛県	D	
道路事業	11号	一般国道11号 大内白鳥バイパス	国(直轄)	香川県	B	第2回委員会
道路事業	11号	一般国道11号 徳島インター関連	国(直轄)	徳島県	E	
道路事業	55号	一般国道55号 日和佐道路	国(直轄)	徳島県	D	第2回委員会
道路事業	55号	一般国道55号 南国安芸道路	国(直轄)	高知県	B	
道路事業	55号	一般国道55号 高知南国道路	国(直轄)	高知県	D	第1回委員会
道路事業	56号	一般国道56号 土佐道路	国(直轄)	高知県	E	
道路事業	440号	一般国道440号 地芳道路	国(直轄)	愛媛県・高知県	D	第1回委員会
港湾事業	徳島小松島港	徳島小松島港 赤石地区 多目的国際ターミナル整備事業 (岸壁(-13m)②)	国(直轄)	徳島県	E	

河川事業 : 1件
 ダム事業 : 2件
 砂防事業 : 1件
 道路事業 : 7件
 港湾整備事業: 1件
 合計12件

区分:(再評価実施要領基準)
 A:事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
 B:事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業
 C:準備・計画段階で5年間が経過している事業
 D:再評価実施後、一定期間経過した時点で継続中または未着工の事業
 E:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の必要が生じた事業

事後評価を実施する事業の一覧表

○平成21年度 審議対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	備考
	河川、路線、港湾名等	箇所名				
道路事業	56号	一般国道56号 大洲道路	国(直轄)	愛媛県	A	
港湾事業	上川口港	上川口港 上川口地区 避難港整備事業	国(直轄)	高知県	A	
営繕事業	高松サンポート地区	高松地方合同庁舎	国(直轄)	香川県	A	

道路事業 : 1件
 港湾整備事業: 1件
 営繕事業: 1件
 合計3件

区分:(事後評価実施要領基準)
 A:事業完了後、一定期間(5年以内)が経過した事業
 B:審議結果を踏まえ、事後評価の実施主体が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業